

区政と議会のホンを報告!

せたがや $\frac{1+2}{52}$

〒157-0063 粕谷 3-15-3 (TEL&FAX 3307-1179) ↑52 は議員定数、1 は私、+2 は会派メンバー。

http://www.t3.rim.or.jp/~110ban/

せたがや政策会議

区議会議員 おおば正明

第43号 2009年4月



発見

3月予算委員会で指摘! 委員会室哑然!

公務員給与 その驚くべきカラクリ

公務員給与って どうやって決まるか 知ってますか?

うやって決められるのでしょうか●民間会社なら売上げや会社の規模、その時々営業実績とかで決まりますが、公務員の場合、何を基準にして決めているのでしょうか?実はそこには巧妙なカラクリがあったのです。

●千代田区飯田橋3-5-1に地上21階のまだ新しいビルがあります●4年前に竣工した「東京区政会館ビル」(右写真)このビルのオーナーこそが23区の影の区役所といわれている「財団法人特別区協議会」の本部です●このビルの中に23区の職員の給料を事実上決定する特別区人事・厚生事務組合という組織があります。

23区全体の区役所!? (財)特別区協議会



飯田橋にそびえる21階建ての東京区政会館ビル

民間給与を参考に 決めている、というが

●そもそもこんな高層ビルが公金によってどうして出来たのか(建設費370億円)問題なのですが、今回は紙面の関係で省きますが(いづれ必ずご報告します)23区の職員給与という予算上一番重要なことが区役所から遠く離れた飯田橋のビルの中で決められていることが本当は大問題なのです●具体的な職員の給与額(給料表)は特別区人事・厚生事務組合の中にある特別区人事委員会というところで決まります●この特別区人事委員会が国でいうところの人事院に相当します。実は、その人事院の元総裁が特別区人事委員会の委員なのです●左表の通り、見た通りメンバーはまさに天下り●そこで23区の職員給与についてどのような考

特別区人事委員会メンバー	
委員長	西野善雄 (元大田区長)
委員	中島忠能 (元人事院総裁)
委員	仁科和雄 (元高島屋会長)

えが示されているかといえ、ひとことで云えば民間企業と比べて同じような給与水準にしているとのこと●そのために膨大な調査をしている、とされていますがホントでしょうか?

企業規模50人以上の958事業所を 参考なんて“ウソ八百”もいいところ

●特別区人事委員会の報告書(職員の給与に関する報告及び勧告)によれば、民間企業の調査について「企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の特別区内958事業所の従業員を対象(平成20年の調査実人員は約4万2千人)」とされています●この一文からフツの区民感覚からすれば、企業規模50人程度の、大きくもないけど零細でもない民間企業を参考にしているだろうな、と思っていませんか?●実はこの報告書にある「企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上」という表現はよく読めば単に50人未満ではない、ということだけで、簡単に言えば「50人未満の小さいところだけ除いてあとは好きなところを選びました」という意味!

知らなかった...



カラクリ(その1)

実際は1,000人以上の会社が比較対象でほぼトップ企業に絞られている

●人事委員会の報告によれば、様々な業種から958事業所を調べているのですが、

よく見ると漁業や砂利採取業まで入っているのですが、その途中で“ふるい落とし”がちゃんとなされているのです●それは、課長は10人以上の部下があること、そして部長は20人以上の部下があること、こんな条件がさりげなく挿入されているのです●さらに公務員の事務職との比較ということで、工場関係や営業の職種は除かれています●要するに役人お得意の“骨抜き”がされているのです●民間会社にも経理課や人事課はあるでしょうが、果たして10人以上の課員がいる経理課や人事課(しかも全員が正社員でなくてはダメ)の会社とは、社員規模で千人は超えます●そのほかの条件を見ていくと結局、大手の民間企業に絞られて行くのです●人事委員会はどこの企業を参考にしたか、一切公表していません。

カラクリ(その2)

経営に失敗すれば倒産する民間と 身分保障のある公務員が同列で比べられるか

●もっともらしい調査をしているようで、実はかなり意図的な判断が含まれています。50人以上の企業などという表現は全く意味のない表現で(50人の会社で20人以上の“部”など、まずありえないでしょう)小さな会社を連想させるための道具に過ぎないのです●もう一つのカラクリは、部下の人数が同じならば公務員の部長や課長の給与を民間と同額にしてよいのか、ということです●“企業戦士”などという言葉は使われなくなりましたが、民間企業は、やればやっただけ収入はありますが、失敗したら倒産もあるわけですから●このように民間はハイリスク・ハイリターンで働いています●公務員はどうでしょうか。ノーリスクじゃないですか!終身雇用が法律によって守られているじゃないですか!●にもかかわらず、民間のハイリターンの部分だけ、いいところ取りして、いいのでしょうか●ここに役人たちの狡猾さがかがえます。

民間は必死だ!



カラクリ(その3)

自分たちの給与を自分たちで決めている制度



●ちなみに人事委員会といっても左上表の3人の委員は“カオ”に過ぎません。実際の細かい調査は職員が行っています。その職員も実は23区の職員なのです●つまり23区の職員給与は、場所を変えて飯田橋にある別組織が決めているようですが、何てことはない、23区の職員自身が決めているのです●自分たちで調査して、自分たちで比較基準を設け、自分たちに向けて報告と勧告を行う。これが公務員給与の決め方なのです●議会に対しては客観的な別機関が、客観的な基準で、公正に検討したという説明をし続けています●一刻も早く人事委員会はどの企業を参考にしたか明らかにすべきです。